

一般競争入札の流れ

一般競争入札とは、市の定める最低売却価格(予定価格)以上で、最も高い価格をつけた方に売却する方法です。

なお、現地説明会は実施しませんので、入札参加前に必ず現地を確認してください。

1 入札参加申請書提出	受付期間 令和5年9月15日(金)から令和5年9月29日(金) (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く) 午前9時から午後5時まで 必要書類 ・競争入札参加申請書(14ページ) ・個人の場合は住民票の写し(本籍不要) ・法人の場合は法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)及び役員一覧(16ページ) 場 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市庁舎7階 北九州市産業経済局農林水産部水産課
2 入札参加資格確認通知	通 知 日 令和5年10月13日(金) 予定
3 入 札	日 時 令和5年10月25日(水) ※2ページ記載の時間どおりに行います。(時間厳守) 場 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市庁舎7階 71会議室 持参するもの ・入札参加資格確認通知書 ・入札保証金(5万円又は入札金額の1割以上の現金) ・印鑑(みとめ印でも可。法人の場合、代表者印) ※代理人が入札に参加する場合 ・代理人の印鑑(みとめ印でも可) ・委任状(17ページ)
4 契約締結 (落札から20日以内)	期 限 令和5年11月14日(火) 落札者は上記期限までに落札価格の1割以上の額を契約保証金として納付し、売買契約を締結していただきます。 *契約がなされない場合、その落札は失効します。 *落札者が契約を履行しないときは、契約保証金は返還いたしません。 *売買契約書に貼る収入印紙は、購入者の負担となります。
5 売買代金の納付 (契約日から2ヶ月以内)	契約日から2ヶ月以内に全額一括納付していただきます。 *契約保証金を売買代金の一部に充当することができます。
6 所有権の移転等	1 売買代金の納付があったときに所有権が移転するものとし、同時に土地を引渡したものとします。(※土地は現状有姿のまま引渡します) 2 所有権の移転登記は北九州市が行い、購入者に登記識別情報通知をお渡しします。 *所有権移転登記に必要な登録免許税は、購入者の負担となります。 *所有権移転登記の手続費用は必要ありません。